

【第 5 号議案】

別冊資料

新発田市地域公共交通計画に関する 検討について

令和 5 年 6 月

<目 次>

1. 計画策定の概要	1
1.1 計画策定の背景	1
1.2 章構成及び策定スケジュール（案）	1
2. 基本的な方針	2
2.1 目指すべき将来像	2
2.2 目指す公共交通網	3
2.3 各交通手段の役割	4
2.4 補助路線に係る事業および実施主体の概要	5
3. 計画の目標	8
3.1 目標	8
3.2 評価指標	8
4. 目標を達成するために行う交通施策・事業	13
5. 計画の達成状況の評価	25

1. 計画策定の概要

1.1 計画策定の背景

- 現行の地域公共交通のマスタープランである「新発田市地域公共交通網形成計画」は、計画期間が平成 28 年度～令和 5 年度で、更新期を迎えています。
- 高齢化の進行により公共交通の重要性は高まっていますが、人口減少に伴う利用者数減少、運転手不足等、公共交通の維持・確保はこれまで以上に厳しい状況になると想定されます。
- そんな中、令和 2 年 11 月の法改正により、「地域公共交通計画」の作成が努力義務化されました。また、計画制度と国庫補助制度が連動化され、補助事業を活用するためには「地域公共交通計画」において、補助の必要性や定量的な目標等の記載が必要となっています。
- 従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源の総動員による移動手段の確保や、MaaS、AI 配車などの新技術を活用して、幅広い利用者にとって使いやすく、持続可能な公共交通を構築することが求められます。
- 以上を踏まえ、新たな地域公共交通のマスタープランとなる「新発田市地域公共交通計画」の策定を令和 4 年度、令和 5 年度の 2 か年で進めます。

1.2 章構成及び策定スケジュール（案）

新発田市地域公共交通計画の章構成及び策定スケジュールを以下に示します。

表 章構成及び策定スケジュール（案）

章構成（案） ●：協議事項	R4 年度		R5 年度		
	協議会① R4/12/21	協議会② R5/3/28	協議会③ R5/6/26	協議会④ R5/8 月頃	協議会⑤ R5/12 月頃
第 1 章 はじめに …計画策定の背景と目的、位置付け、計画区域、計画期間	●			計画素案について協議	パブコメ結果等を含めた修正案について協議
第 2 章 地域および公共交通の現状 …社会状況、公共交通の現状（アンケート結果等からニーズを把握）	● 調査方針の協議	● 調査結果の報告			
第 3 章 新発田市地域公共交通網形成計画の評価 …数値指標の達成状況、施策の実施状況		●			
第 4 章 公共交通の課題 …第 2 章、第 3 章を踏まえた課題整理		●			
第 5 章 基本的な方針 …目指すべき将来像、各交通手段の役割、取組の方向性を明確化		●	○ 補助対象路線追記		
第 6 章 計画の目標 …目標、数値指標の設定		●	○ 目標数値追記		
第 7 章 目標達成のための施策・事業 …具体的な施策・事業を体系的に整理			●		
第 8 章 計画の達成状況の評価 …計画の評価・見直しのスケジュール、方法、体制の整理			●		

2. 基本的な方針

2.1 目指すべき将来像

「住みよいまち」の実現に向けて、日常生活を支える公共交通の維持・確保を図り、人の流れとつながりを生み出し、まちの賑わい創出につながる持続可能な公共交通網の形成を目指します。

■新発田市まちづくり総合計画より

「住みよいまち」とは、そこに住む人々が、地域、社会のつながりによって、心の安らぎや潤いにあふれ、人のつながりから得られる幸福感を感じられる、人々にとって暮らしやすい、住みたくなる安心安全で魅力的なまちです。

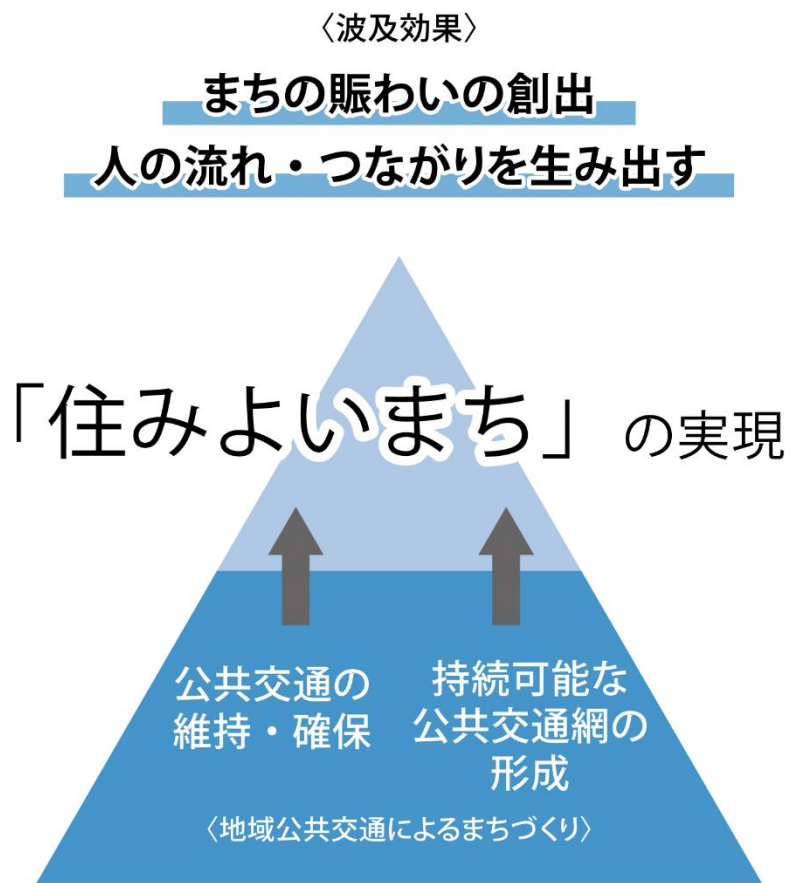


図 目指すべき将来像

2.2 目指す公共交通網

市民の暮らしやすさの向上のため、周辺地域では、各集落を網羅する公共交通網を整備します。また、新発田駅及び西新発田駅を交通結節点とし、都市拠点における回遊性を高め、まちに人の流れを生み出します。

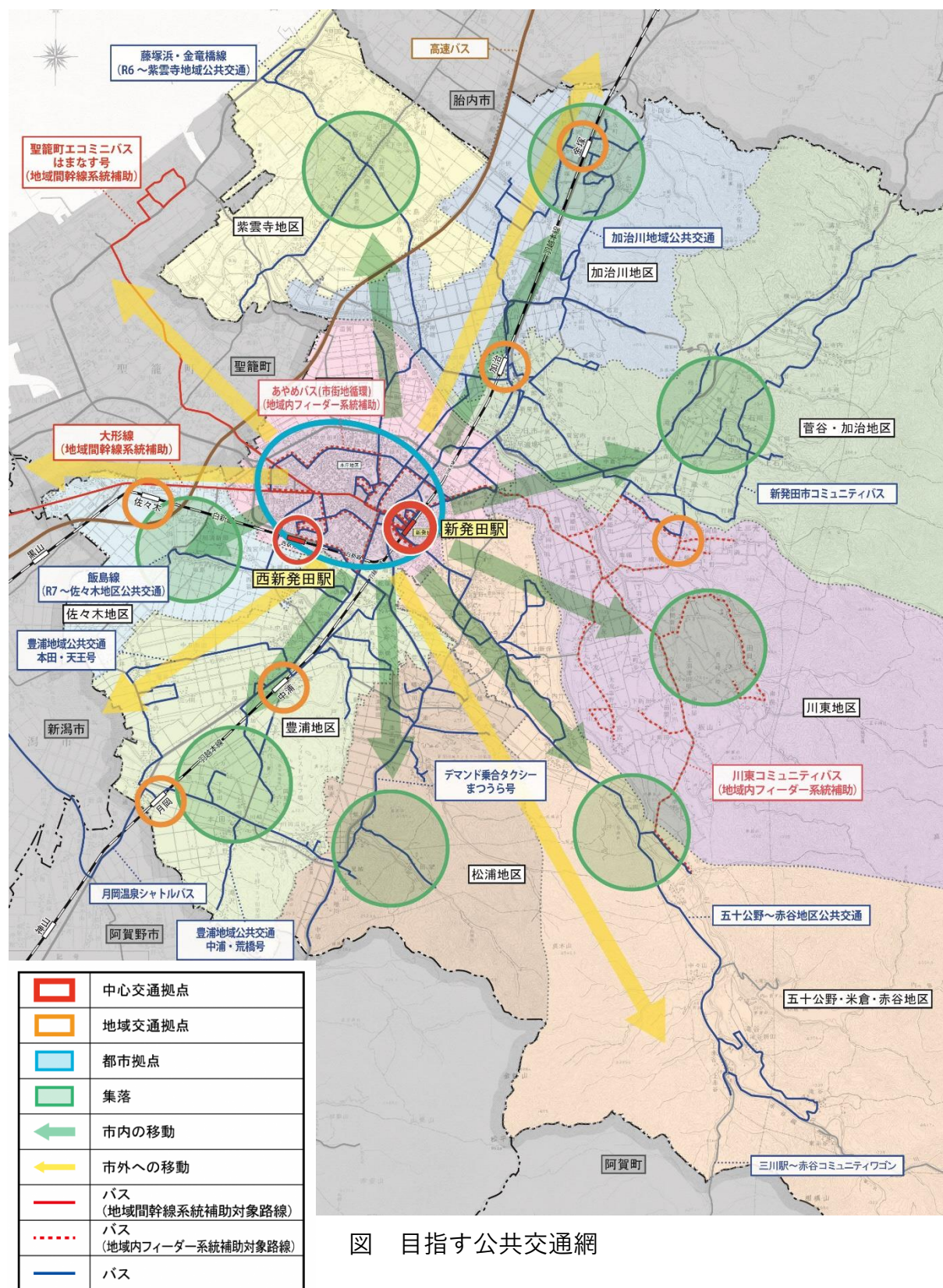


図 目指す公共交通網

2.3 各交通手段の役割

各交通手段が、それぞれの特性に応じて役割を分担し、連携し合うことで、効率的かつ利便性の高い公共交通網の形成を図ります。

表 路線別の移動手段

区分	役割	交通手段	路線
広域 路線	市内と市外とを結ぶ幹線で、広域的な移動の役割を担う。	鉄道	・羽越本線 ・白新線
		路線バス	・大形線 ・聖籠町エコミニバス はまなす号
幹線 路線	各地域及び圏域内と市街地を結ぶ交通として、広域路線に次ぐサービス水準を維持・確保する。	路線バス	・金竜橋線 (R6 年度見直し予定) ・飯島線 (R7 年度見直し予定)
		コミュニティバス 乗合ワゴン	・新発田市コミュニティバス ・川東コミュニティバス ・まつうら号 ・豊浦地域公共交通 ・五十公野～赤谷地区公共交通 ・加治川地域公共交通 (R5 年度予定) ・紫雲寺地域公共交通 (R6 年度予定) ・佐々木地区公共交通 (R7 年度予定)
市街地	市街地において、日常生活に必要なサービス水準を確保する。	市街地循環バス	・市街地循環バス
地域内 路線	ドア・ツー・ドアの運行サービスにより、行き先や時間など個別需要に応じた役割を担う。	タクシー	・市内のタクシー事業者
	上記の公共交通では対応できない特定の需要を支える。	その他	・スクールバス ・福祉有償運送等 ・月岡温泉シャトルバス

2.4 補助路線に係る事業および実施主体の概要

市内と市外とを結ぶ幹線で、広域的な移動の役割を担う路線バス「大形線」及び「聖籠町エコミニバスはまなす号」については、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金等を活用しながら維持を図ります。

また、市街地内を循環する路線バス「あやめバス」及び川東地域から市街地を結ぶ「川東コミュニティバス」については、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金等を活用しながら維持を図ります。

表 大形線の運行概要

活用補助事業	地域間幹線系統補助
起点	新発田営業所
主な経由地	佐々木・新崎・一日市・新潟駅前
終点	万代シティ
事業許可区分	4条乗合
運行態様	路線定期運行
実施主体	交通事業者
地域公共交通確保維持事業の必要性 (位置づけ・役割を含む)	新発田市（新発田営業所）から新潟市の拠点間を連絡し、通勤通学、買い物、通院等の日常生活行動だけでなく、観光、ビジネス等、多様な目的での行動を担う。起終点の新発田営業所（新発田駅付近）並びに万代シティ（新潟駅付近）では、鉄道等の他モードや他の路線バス等と連絡し、途中、佐々木駅や新崎駅を経由するなど、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。 一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。

表 聖籠町エコミニバスはまなす号の運行概要

活用補助事業	地域間幹線系統補助
起点	次第浜
主な経由地	聖籠町役場
終点	新発田営業所
事業許可区分	4 条乗合
運行態様	路線定期運行
実施主体	交通事業者
地域公共交通確保維持事業の必要性 (位置づけ・役割を含む)	聖籠町から新発田市（新発田営業所）の拠点間を連絡し、通勤通学、買い物、通院等の日常生活行動など多様な目的での行動を担う。終点の新発田営業所（新発田駅付近）では、鉄道等の他モードや他の路線バス等と連絡するとともに、途中、交通結節点である聖籠町役場を経由するなど、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。 一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。

表 市街地循環バス「あやめバス」の運行概要

活用補助事業	地域内フィーダー系統補助
起点	新発田駅（新発田営業所）
主な経由地	西新発田駅・イオンモール・コモタウン・市役所
終点	新発田駅（新発田営業所）
事業許可区分	4 条乗合
運行態様	路線定期運行
実施主体	交通事業者
地域公共交通確保維持事業の必要性 (位置づけ・役割を含む)	中心市街地を循環しながら運行し、通勤通学、買い物、通院等の日常生活行動など多様な目的での行動を担う。中心市街地内の居住地域・交通結節点と各拠点施設を結んでおり、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。 一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。

表 川東コミュニティバスの運行概要

活用補助事業	地域内フィーダー系統補助
起点	新発田営業所
主な経由地	川東小
終点	川東地区（川東小・宮古木村中・荒清水・長峰・上楠川など）
事業許可区分	4 条乗合
運行態様	路線定期運行
実施主体	交通事業者
地域公共交通確保維持事業の必要性 （位置づけ・役割を含む）	川東地区と市内中心市街地を結んで運行し、川東小学校や川東中学校への通学のほか、通勤、買い物、通院等の日常生活行動など多様な目的での行動を担う。市内中心市街地では、交通結節点で他の路線バス等と連絡しており、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。 一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。

3. 計画の目標

3.1 目標

目標 1 周辺地域の公共交通の維持・確保【課題 1、5、6】

○周辺地域では、地域ごとの特性にあわせて定路線迂回型等を含む柔軟な公共交通を展開し、周辺地域と市街地を結ぶ市民の生活の足を維持・確保します。

目標 2 まちなか移動を支える公共交通の充実【課題 3】

○市街地では、市街地循環バス「あやめバス」の充実により、まちなかの移動利便性を向上させ、活性化につなげます。

○住宅地や商業地などの開発によるまちの変化に対応する公共交通網を構築します。

目標 3 地域で支える公共交通の構築【課題 7】

○利用者の確保に向け、地域住民の主体性を育成し、地域とともにつくる環境づくりを進めます。

○「地域で地域の公共交通を守る」意識を醸成するため、公共交通に関する情報発信を強化します。

目標 4 持続可能な公共交通網の構築【課題 2、4、8、9】

○社会の変化や移動ニーズに応じた運行体系の見直しにより、持続可能な公共交通網を構築します。

○将来に向けた公共交通の基盤整備を目指し、必要に応じて新技術の導入や地域の輸送資源の総動員について検討します。

3.2 評価指標

上記の目標について、6つの評価指標を設定します。

評価指標	関連目標
①営業路線（大形線）の利用者数・収支率・本市の財政負担額	目標 1, 4
②あやめバスの年間利用者数	目標 2
③市委託路線の年間利用者数	目標 1
④市委託路線の財政負担額	目標 4
⑤市委託路線の収支率	目標 4
⑥公共交通空白域の解消率	目標 1
⑦数値目標設定の路線数	目標 3

評価指標① 営業路線（大形線）の利用者数・収支率・本市の財政負担額	
関連目標	目標 2
現況値（R4）	利用者数 : 314,000 人/年 収支率 : 77.5% 財政負担額 : 0 円/年
目標値（R9）	利用者数 : 360,847 人/年 収支率 : 77.5%以上 財政負担額 : 0 円/年
指標の算定方法	利用者数 : 大形線利用者数データを活用 収支率 : 経常収益÷経常費用×100 財政負担額 : 経常費用－経常収益－補助金 [R4 年度補助の内訳] ・国庫補助（地域間幹線系統） : 12,109,500 円
データ取得方法	新発田市保有の実績
目標値設定の考え方	利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大前の平成 30 年度の水準まで回復させることを目標とします。 収支率は現状を下回らない目標とします。 財政負担額は、利用促進策や国庫補助金等を活用しながら、新発田市の負担が発生しないことを目標とします。

評価指標② あやめバスの年間利用者数	
関連目標	目標 2
現況値（R4）	67,068 人/年
目標値（R9）	78,277 人/年
指標の算定方法	あやめバス利用者数データを活用
データ取得方法	新発田市保有の実績
目標値設定の考え方	新発田市まちづくり総合計画において、利用者数の目標値が示されていますが、新型コロナウイルス感染症拡大前の平成 30 年度の水準まで回復させることを目標とします。

評価指標③ 市委託路線の年間利用者数	
関連目標	目標 1
現況値 (R4)	90,355 人/年 ※あやめバス除く
目標値 (R9)	H30 年度時点の現況値（豊浦地域公共交通のみ R4 年度）である 110,557 回/年に加え、R5 年度から順次運行を開始する路線の利用者数（運行開始から 2 年目の値）を上乗せし、前年度を下回らない目標とする。
指標の算定方法	H30 年度時点における利用者数（豊浦地域公共交通のみ R4）に加え、R5 年度以降、赤谷・加治川・紫雲寺・佐々木の各地域で運行開始する路線の利用者数を合算
データ取得方法	事業者及び新発田市保有の乗降データ
目標値設定の考え方	新型コロナウイルス感染症拡大前の平成 30 年度の水準まで回復させるとともに、令和 5 年度以降に新たに市委託となる路線の利用者数を上乗せし、前年度を下回らないことを目標とします。

評価指標④ 市委託路線の財政負担額	
関連目標	目標 4
現況値 (R4)	あやめバス・コミュニティバス : 729 円/年・人 乗合ワゴン（まつうら号、豊浦地域公共交通）: 2,762 円/年・人
目標値 (R9)	あやめバス・コミュニティバス : 729 円/年・人以下 乗合ワゴン（新規委託路線含む）: 2,000 円/年・人以下
指標の算定方法	（運行経費（車両施設整備費含）－総収入（現金＋回数券＋定期券）－補助金）÷利用者数 [R4 年度補助の内訳] ・国庫補助（地域内フィーダー系統） : 9,062,000 円 ・新潟県補助 : 4,231,000 円
データ取得方法	事業者及び新発田市保有の実績
目標値設定の考え方	バス車両で運行するあやめバス・コミュニティバスでは、現状より利用者の増加を目標としているため、利用者 1 人あたりの財政負担も現状の 729 円を下回る目標とします。ワゴン車両で運行する乗合ワゴンについては、国が適正值と示す利用者 1 人あたり 2,000 円を下回ることを目標とします。

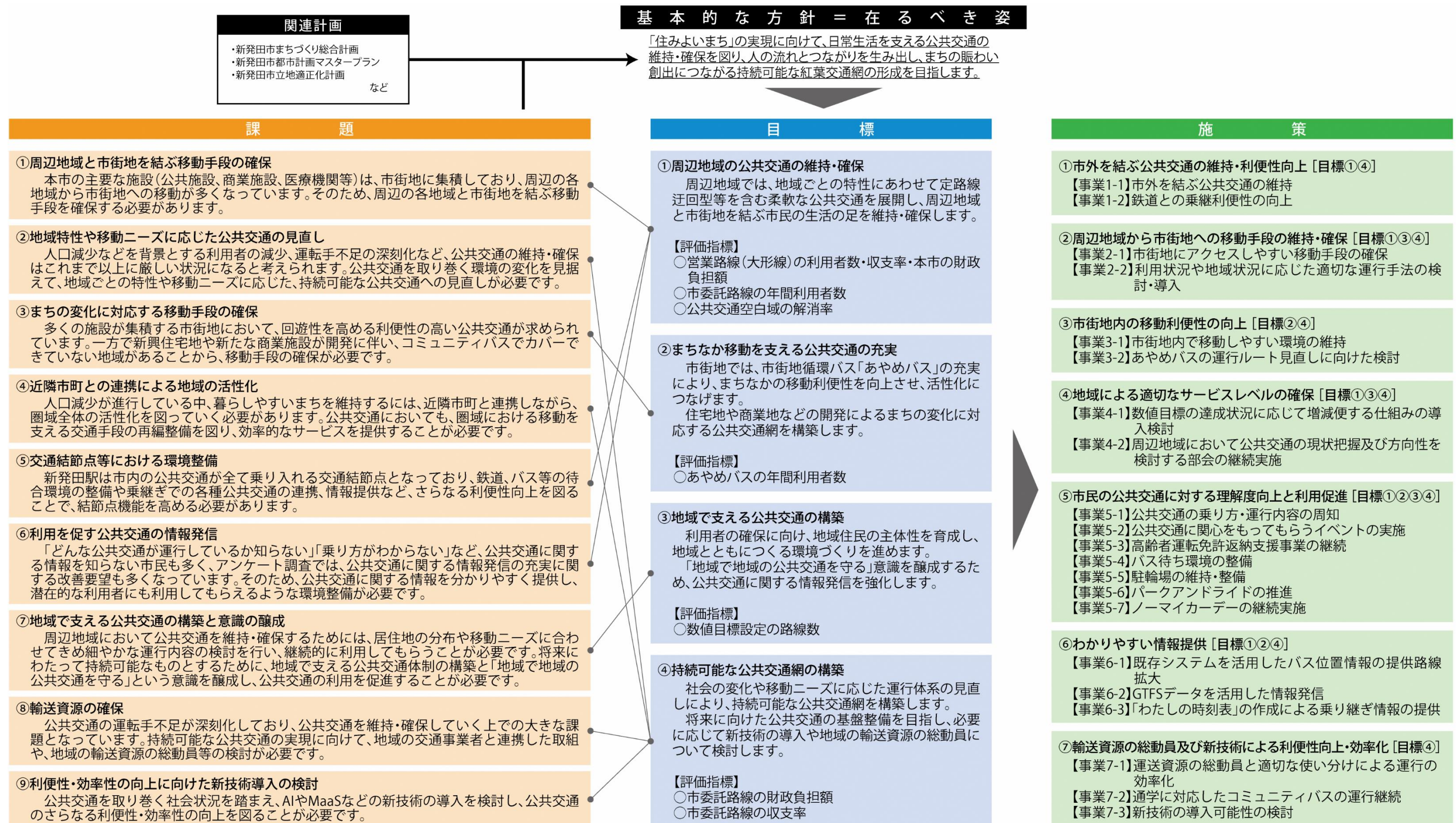
評価指標⑤ 市委託路線の収支率	
関連目標	目標 4
現況値 (R4)	あやめバス・コミュニティバス : 10.6% 乗合ワゴン (まつうら号、豊浦地域公共交通) : 6.8%
目標値 (R9)	あやめバス・コミュニティバス : 10.6%以上 乗合ワゴン (新規委託路線含む) : 6.8%以上
指標の算定方法	総収入 (現金+回数券+定期券) ÷ 運行経費 (車両施設整備費含) × 100
データ取得方法	事業者及び新発田市保有の実績
目標値設定の考え方	廃止代替路線の市委託路線への切り替えなどを行いながら、収支率の改善を目指します。

評価指標⑥ 公共交通空白域の解消率	
関連目標	目標 1
現況値 (R4)	68.0%
目標値 (R9)	79.0%以上
指標の算定方法	【バス停・鉄道駅圏域内の人口 ÷ 新発田市の総人口】 ※バス停・鉄道駅圏域内の人口は面積按分による算出
データ取得方法	バス停・鉄道駅圏域内の人口 : R2 国勢調査 (250m メッシュ) 新発田市の総人口 : R2 国勢調査
目標値設定の考え方	バス路線の縮小等による、新たな公共交通空白域が発生しないように対応するとともに、公共交通空白域の解消に努めることが必要です。そのため、加治川地域や紫雲寺地域、佐々木地区で新発田版デマンド方式を採用した公共交通を新たに運行するなど公共交通カバー圏の拡大を図り、79.0%以上の解消率を目指します。

評価指標⑦ 数値目標設定の路線数	
関連目標	目標 3
現況値 (R4)	1 路線
目標値 (R9)	9 路線 (市委託路線全路線)
指標の算定方法	利用者数の数値目標を設定し、達成状況に応じて増減便を図る仕組み (バストリガー方式) を導入した路線数をカウント
データ取得方法	新発田市保有データ
目標値設定の考え方	公共交通を維持するためには、継続的に利用してもらうことが将来にわたって持続可能なものとするために必要不可欠であるとともに、「地域で地域の公共交通を守る」という意識の醸成が必要です。そのため、達成状況に応じて増減便を図る仕組み (バストリガー方式) の導入を目指します。

4. 目標を達成するために行う交通施策・事業

公共交通の課題および基本的な方針を踏まえて設定した目標を達成するため、以下の施策・事業を進めていきます。



施策 1 市外を結ぶ公共交通の維持・利便性向上

■背景

- 暮らしやすいまちを維持するには、近隣市町と連携しながら、圏域全体の活性化を図っていくことが重要です。
- 公共交通においても、圏域における移動を支える交通手段の再編整備を図り、効率的なサービスを提供することが求められています。

■施策の内容

【事業 1-1】市外を結ぶ公共交通の維持

- 本市と市外を結ぶ路線バス「大形線」は、公共交通の軸としての重要な役割を担うバス路線のため、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金等を活用しながら維持を図ります。

【事業 1-2】鉄道との乗継利便性の向上

- 市外への移動ニーズに対応した移動手段を確保するため、鉄道と路線バスとの接続の改善など、利便性向上を図ります。



写真 路線バス（大形線）



写真 JR 新発田駅

■施策の実施主体

- 国、新潟県、新発田市、交通事業者

■施策の実施スケジュール

	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
事業 1-1	継続実施 ●————→				
事業 1-2	継続実施 ●————→				

施策2 周辺地域から市街地への移動手段の維持・確保

■背景

- 公共施設や商業施設、医療施設などの主要施設は市街地に集積しており、周辺地域から市街地への移動ニーズに対応する必要があります。
- また、利用者の減少や運転手不足から公共交通の維持・確保が厳しい状況にあり、地域ごとの特性や移動ニーズに応じた、持続可能な公共交通への見直しが求められています。
- 一部地域では依然として公共交通空白域が見られ、解消に向けた取り組みが必要です。

■施策の内容

【事業2-1】市街地にアクセスしやすい移動手段の確保

- 合併地域を含むすべての周辺地域と市街地を結ぶ路線は、周辺地域に住む市民の移動に重要な役割を担うバス路線のため、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金等を活用しながら維持を図ります。
- また、行政と交通事業者が連携して維持・確保を図ります。（関連事業：事業7-1）

	市街地への移動 ニーズが高い	買い物 (n=1687)	通院 (n=1106)	通勤 (n=707)	その他 (n=729)
中心市街地		14%	36%	17%	23%
西新発田駅周辺		21%	9%	6%	14%
新栄町・舟入町など		22%	10%	7%	15%
中曽根町・城北町・緑町など		18%	14%	5%	10%
駅東側市街地		12%	10%	6%	6%
周辺地区		6%	13%	21%	13%
新潟市		4%	6%	21%	11%
胎内市		2%	1%	6%	2%
その他市町村		1%	2%	12%	6%

図 外出の主な行き先（再掲）

撮影予定

撮影予定

写真 川東コミュニティバス

写真 まつうら号

【事業 2-2】 利用状況や地域状況に応じた適切な運行手法の検討・導入

○運行の効率化を図りながら移動手段を確保するため、予約があった際に迂回運行する「新発田版デマンド方式（定路線迂回型運行）※」での運行を検討し、対象路線を拡大します。合わせて、公共交通交通空白域の解消に向けた運行エリアの拡大を推進していきます。

※予約がなくても停留所を結ぶ基本ルートを運行し、予約があった場合、その予約があった停留所を迂回して運行するもの

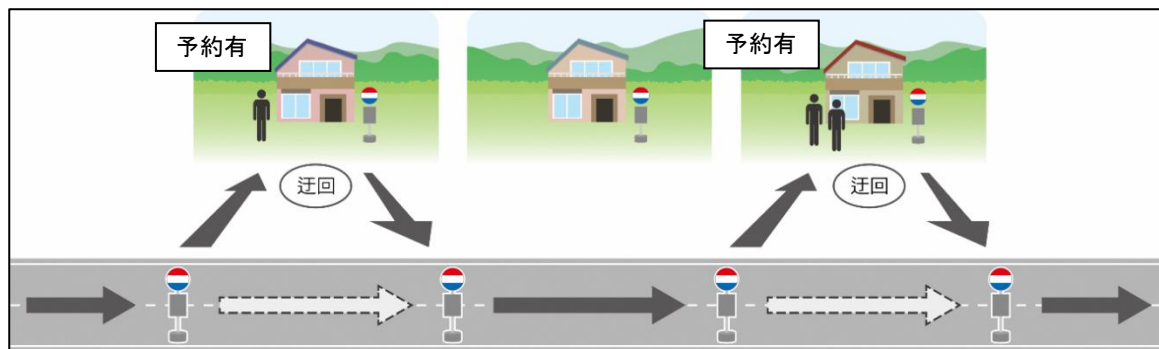


図 新発田版デマンド方式のイメージ

■施策の実施主体

○新発田市、交通事業者

■施策の実施スケジュール

	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
事業 2-1	継続実施 ●				
事業 2-2	継続実施 ●				
	紫雲寺地域開始 ●				
		佐々木地区開始 ●			

施策3 市街地内における移動利便性の向上

■背景

○市街地では、住宅地や商業地などの開発によるまちの変化が見られますが、その変化に対応できず、公共交通が利用しにくい地域やアクセスがしにくい商業地が存在しており、利便性向上が求められています。

■施策の内容

【事業3-1】市街地内で移動しやすい環境の維持

○本市の市街地内を運行する市街地循環路線「あやめバス」は、市街地内の移動に重要な役割を担うバス路線のため、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金等を活用しながら維持を図ります。

【事業3-2】あやめバスの運行ルート見直しに向けた検討

○市街地におけるまちの変化に対応した利便性の高い公共交通を運行するため、住宅地や商業地の開発状況、市民の移動ニーズを踏まえながら、あやめバスの運行ルート見直しを検討します。



写真 あやめバス

■施策の実施主体

○国、新潟県、新発田市、交通事業者

■施策の実施スケジュール

	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
事業3-1	継続実施 ●————→				
事業3-2	見直し検討 ●————→				

施策4 地域による適切なサービスレベルの確保

■背景

- 周辺地域において、公共交通を維持するためには継続的に利用してもらうことが、将来にわたって持続可能なものとするために必要不可欠です。
- 「地域で地域の公共交通を守る」という意識の醸成が必要です。

■施策の内容

【事業4-1】数値目標の達成状況に応じて増減便する仕組みの導入検討

- 「地域で地域の公共交通を守る」という意識を醸成するため、各路線に利用者数の数値目標を設定し、達成状況に応じて増減便を図る仕組み（バストリガー方式）を導入します。

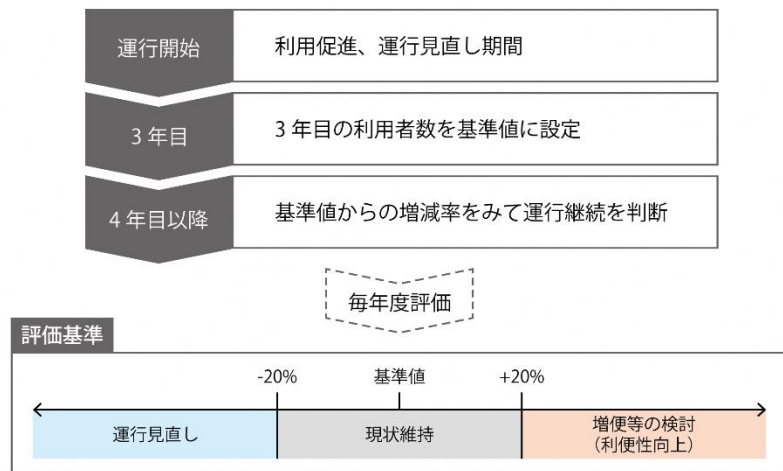


図 達成状況に応じて増減便を図る仕組みのイメージ

【事業4-2】周辺地域において公共交通の現状把握及び方向性を検討する部会の継続実施

- 市委託路線が運行されている地域において、区長会等で実施している公共交通に関する部会を引き続き実施し、各地域で公共交通の現状把握及び方向性を検討しながら公共交通を守る意識を高める機会を設けます。

■施策の実施主体

- 新発田市、交通事業者、地域住民

■施策の実施スケジュール

	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
事業4-1	スキーム検討 ●————→	各路線随時導入 ●————→			
事業4-2	継続実施 ●————→				

施策5 市民の公共交通に対する理解度向上と利用促進

■背景

- 公共交通利用者の減少により、このままでは路線・サービスの維持が難しい状況にあります。そのため、公共交通の現状を市民に理解してもらい、公共交通の維持に対する意識を高めてもらうことが重要です。
- 交通結節点等においては、乗り継ぎ等の利便性を高めるため、結節点機能の向上が求められています。
- また、本市における高齢者加害事故の割合は増加傾向にあります。

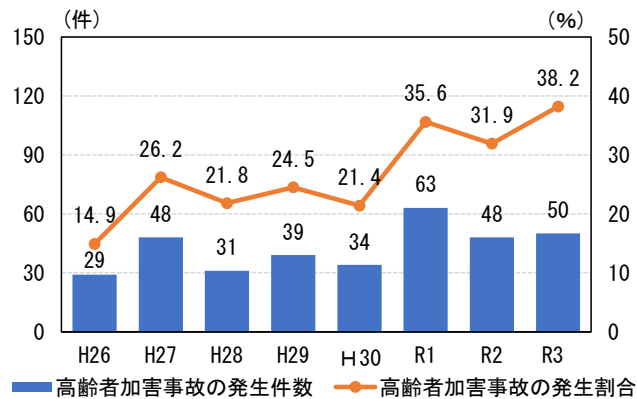


図 高齢者加害事故の発生状況（再掲）

■施策の内容

【事業5-1】公共交通の乗り方・運行内容の周知

- 高齢者に対する乗り方教室・運行内容の周知は引き続き継続するとともに、高校進学をきっかけに公共交通の利用可能性がある中学生を対象としたバスの乗り方及び運行内容の周知に取り組みます。

【事業5-2】公共交通に関心をもってもらうイベントの実施

- 交通事業者と連携して、市民が公共交通に関心を持ってもらうためのイベントを実施します。また、公共交通の現状を理解してもらう機会を創出します。



写真 サマーフェスティバルにおけるバス展示



写真 パネル展示の様子

【事業 5-3】 高齢者運転免許返納支援事業の継続

○自動車の運転に不安のある高齢者（65 歳以上）に対し、自主的な免許返納を促すため、運転免許返納支援事業を継続します。

【事業 5-4】 バス待ち環境の整備

○自治会等で行うバス待合所の設置もしくは修繕事業に対して、費用の一部を補助する制度を継続し、バス待ち環境の整備を推進します。



写真 補助制度を活用して設置したバス待合所

【事業 5-5】 駐輪場の維持・整備

○交通拠点となる駅やバス停までの移動手段として自転車の利用もあることから、利用しやすい駐輪場を維持していきます。また、自治会等で行う自転車等駐車場設置事業に対して、費用の一部を補助する制度を継続します。

【事業 5-6】 パークアンドライドの推進

○新発田駅や西新発田駅周辺では、交通結節点としてパークアンドライドの利用を推進し、公共交通の利用を促します。



写真 新発田駅前広場の様子

【事業 5-7】 ノーマイカーデーの継続実施

○ノーマイカーデーを通して公共交通利用のきっかけを作り、自家用車から公共交通への利用を促すとともに、環境負荷の低減につなげます。

■施策の実施主体

○新発田市、交通事業者

■施策の実施スケジュール

	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
事業 5-1	内容検討 ●————→	随時実施			
事業 5-2		内容検討 ●————→	随時実施 ●————→		
事業 5-3	継続実施 ●————→				
事業 5-4	継続実施 ●————→				
事業 5-5	継続実施 ●————→				
事業 5-6	随時実施 ●————→				
事業 5-7	継続実施 ●————→				

施策6 わかりやすい情報提供

■背景

○アンケート調査結果より、「公共交通の運行内容を知らない」「乗り方が分からない」など、公共交通に関する情報を知らない市民が多く、情報が行き届いていない状況にあります。また、公共交通に関する情報発信の充実に関する改善要望も多く寄せられています。

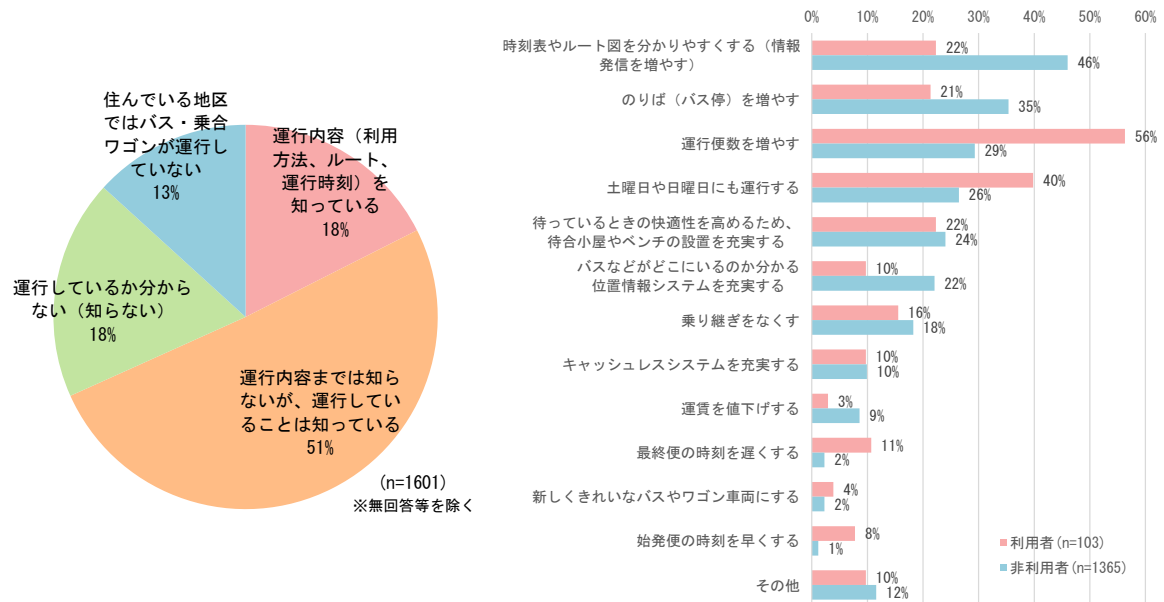


図 バス・乗合ワゴンの認知度 (再掲)

図 改善要望 (再掲)

■施策の内容

【事業6-1】既存システムを活用したバス位置情報の提供路線拡大

○バス位置情報を提供する既存システム「バスどこ？」について、情報提供対象路線を拡大し、利便性向上を図ります。



図 「バスどこ？」によるバス位置情報の提供 (あやめバス)

【事業 6-2】 GTFS データを活用した情報発信

○運行ダイヤ・ルート、運賃等の情報を持つ GTFS データを整備するとともに、経路検索を Google マップにおいて提供できるシステムを導入し、利便性向上を図ります。

【事業 6-3】「わたしの時刻表」の作成による乗り継ぎ情報の提供

○個別の移動状況に合わせて公共交通の運行ダイヤを整理した「わたしの時刻表」の作成を継続し、市民 1 人 1 人のお出かけに合わせた乗り継ぎ情報等をわかりやすく提供します。



乗換検索
に対応

『わたしの時刻表』 お名前 〇〇 〇〇 様			
行き		帰る	
バス停 上三光		バス停イオンモール	バス停イオンモール
7 時 46 分	9 時 41 分	10 時 58 分	14 時 27 分
川東小 8:00 着	川東小 9:49 着	新発田駅 11:14 着	新発田駅 14:46 着
乗り換えがあります	乗り換えがあります	乗り換えがあります	乗り換えがあります
↓	↓	↓	↓
新発田駅 8:17 着	新発田駅 10:17 着	宜古木村中方面 行き	三光方面 行き
乗り換え不要です	乗り換え不要です	11 時 40 分	14 時 55 分
市街地循環路線 行き	市街地循環路線 行き	↓	↓
8 時 17 分	10 時 17 分	川東小 12:00 着	川東小 15:15 着
↓	↓	乗り換えがあります	乗り換え不要です
目的地		↓	↓
バス停イオンモール	バス停イオンモール	自宅最寄り	
8 時 33 分着	10 時 33 分着	バス停 上三光	
		12 時 8 分着	15 時 23 分着

図 Google マップにおける経路検索

図 わたしの時刻表

■施策の実施主体

○新発田市、交通事業者

■施策の実施スケジュール

	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
事業 6-1	随時拡大 ●————→				
事業 6-2	GTFS の整備 ●————→	Google マップ反映 ●————→	随時更新 ●————→		
事業 6-3	継続実施 ●————→				

施策7 輸送資源の総動員及び新技術による利便性向上・効率化

■背景

- 公共交通の運転手不足が深刻化しており、公共交通を維持・確保していく上で大きな課題となっています。持続可能な公共交通の実現に向けて、地域の交通事業者と連携した取組や、地域の輸送資源の総動員が必要です。
- また、公共交通を取り巻く社会状況を踏まえ、AI や MaaS などの新技術の導入を検討し、公共交通のさらなる利便性・効率性の向上を図ることが必要です。

■施策の内容

【事業 7-1】輸送資源の総動員と適切な使い分けによる運行の効率化

- バスやタクシーなどの輸送資源を総動員するとともに、利用状況や地域の状況を踏まえ、輸送資源を適切に使い分けながら運行の効率化を図ります。

【事業 7-2】通学に対応したコミュニティバスの運行継続

- 川東・菅谷地区からの通学ニーズに対応するため、川東コミュニティバス及び新発田市コミュニティバスを活用した運行を引き続き行い、輸送資源を総動員した運行の効率化を図ります。

【事業 7-3】新技術の導入可能性の検討

- 公共交通を取り巻く社会状況を踏まえながら、本市における AI や MaaS などの新技術の導入可能性を検討します。
(検討テーマ例：R7 年度以降の新発田版デマンド方式の効率化、など)

■施策の実施主体

- 新発田市、交通事業者

■施策の実施スケジュール

	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
事業 7-1	随時実施 ●————→				
事業 7-2	運行継続 ●————→				
事業 7-3	検討 ●————→				

計画の達成状況の評価

1年ごとに事業の実施状況や評価指標値を整理し、計画の進捗確認と効果の検証・評価を実施します。これを踏まえて毎年度の取り組み内容を見直します。

表 本計画における評価の方法・手順

